

平成22年度 第4回 豊田市行政経営懇話会 会議録

【日時】 平成23年2月1日(火) 午前10時～午前12時

【場所】 豊田市役所南73委員会室(南庁舎7階)

【出席者】(委員) 足立 潔重 (連合愛知豊田地域協議会副代表)  
榊原 大助 (豊田市PTA連絡協議会副会長)  
澤田 恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会会長)  
杉浦 現 (豊田青年会議所理事長)  
鈴木 義金 (あいち豊田農業協同組合常務理事)  
田端 稔 (豊田商工会議所副会頭) 副会長  
千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会書記)  
中根 芳郎 (豊田森林組合代表理事組合長)  
西原 香保里 (愛知みずほ大学人間科学部教授)  
早川 敏秋 (市民公募委員)  
村林 聖子 (愛知学泉大学コミュニティ政策学部准教授)  
山崎 丈夫 (愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授) 会長  
(計12人)

【欠席者】(委員) 梅村 章子 (豊田市ファミリーサービスクラブ会長)  
近藤 裕己 (市民公募委員)  
鈴木 武 (豊田市国際交流協会日本語サロン)  
堀 晨雄 (豊田市区長会書記)

【事務局】 須藤 寿也 (総務部総務担当専門監)  
古澤 彰朗 (総務部人事課長)  
佐野 均 (総務部人事課副主幹)  
柘植 孝悦 (総務部人事課係長)  
小船 将克 (総務部人事課主査)  
伊藤 亮 (総務部人事課主査)  
藤井 美彰 (総合企画部広報課長)  
築山 忠司 (総合企画部広報課副主幹)  
宮川 龍也 (経営政策本部専門監)  
脇迫 博文 (経営政策本部副主幹)  
曾我 史人 (経営政策本部係長)  
松本 美恵 (経営政策本部主査)

【次第】 1 開会  
2 新委員の紹介  
3 議事 ・(仮)豊田市協会公社等改革ビジョンの策定について【協議】  
・新豊田市定員適正化計画の策定について【協議】  
・パブリックコメント実施状況について【報告】  
4 閉会

---

(文責は事務局。訂正することがあります。)

## 【議事1】(仮)豊田市協会公社等改革ビジョンの策定について

事務局

- ・議事内容について、資料に基づいて説明

委員

- ・このビジョンのねらいは、市支出の削減かと思うのですが、この案では金額的にどれだけ支出の削減が可能になるのですか。

事務局

- ・協会公社等に対する市の補助金は、年間36億円余りあります。その多くは人件費に充てられていますが、法人経営に支障の出ない範囲で、段階的に削減していく考えです。

委員

- ・具体的な削減額が示されていないのであれば、この改革ビジョンについて議論はできないのではないのでしょうか。

事務局

- ・今回のビジョンについては、今後の協会公社等の位置づけ、市との関係、法人の自主・自立化に向けた財源の確保などについての基本的な考え方を明らかにするという視点でご議論いただきたいと思っています。

委員

- ・基本的な考え方は妥当だと思います。資料を見ると、各法人には、正規・非正規合計で現在2千人余の職員がいますが、法人の廃止・統合が進んでいくと、職員の処遇が課題になると思われます。公共的なサービスの維持は必須となってくるため、適切な人材及び人件費の確保は必要だと思います。

会長

- ・それに加え、各法人の職員の人材育成が必要になってくるでしょう。

委員

- ・各法人に派遣されている市職員の引揚を、平成26年度までに重点的に実施することですが、そのことを法人職員は承知しているのですか。また、法人職員の育成は各法人に委ねるのですか。

事務局

- ・市職員の引揚計画は、法人運営に支障が出ないことを念頭に、各法人側で作成しています。市職員引揚後の人員確保についても各法人と市と連携して行っていきます。各法人の職員の育成に関しては、これまでも実務的な職員研修の合同実施などを行ってきましたが、今後は組織経営に関する研修なども実施する予定です。

委員

- ・資料を見たときは、市は何を改革したいのかよく分からなかったもので、そのあたりのことも資料の中で示してもらえると良いと思います。

事務局

- ・従来は、基本的に協会公社等は、市の補完的な組織として無条件で必要というスタンスの下、事業内容や組織体制など詳細な事項についての改善に終始してきましたが、今後は法人のそもそもの存在意義を見直すとともに、法人の自主・自立化を目指すというスタンスで、市との人的・財政的な関与についての基本的な考え方を整理したいという

思いでビジョン（案）を作成しました。

委員

・持株会社にするのであれば、各団体の資産や財務状況がどうなっているか確認し、課題や目指すべき方向を整理した上で、改革ビジョンが示されるのではないのですか。

事務局

・今回のビジョンは、各法人の財務状況の改革という視点ではなく、あくまでも市と法人との関係や法人の位置づけ等についての基本的な考え方を示したものであるという認識です。

委員

・考え方は理解できますが、今回整理した考え方の裏づけとなるような資料として、各法人の財務状況などの資料は示しておいてもらえるとさらによかったと思います。

委員

・公益法人制度改革により、このまま何もしないでいると法人は解散したものとみなされてしまうか、公益性が認められずに一般社団・財団法人となってしまうため、豊田市としてはできるだけ公益社団・財団法人として存続すべきという判断をしているのでしょうか。

事務局

・今後も存続する意義のある法人は、公益社団・財団法人として存続すべきという判断でいます。

委員

・別の議事の資料で、「（仮）豊田市新・生涯スポーツプラン」のパブリックコメント実施状況に関する資料がありますが、これによると、市と体育協会との連携のあり方が良く分かります。他の法人についても同様に、公益認定取得後の市との連携のあり方や今後何を目指していくのかを明らかにしていただくと分かりやすいと思います。

委員

・協会公社等の存在意義として、「市直営と比較したコスト低減」とありますが、これは、市の考えとして、民間の方が給料が安い、という感覚で判断していると思われませんが、現在でもそれは本当に正しいのでしょうか。民間の方が人件費が高いということはないのでしょうか。

事務局

・市直営の場合は、法律に規定されていますので、施設等の管理に係る人件費は正規職員を前提になってしまいますが、民間の場合は、雇用形態の多様性を考慮した場合、全体としてコストを低減できると考えています。また、官製ワーキングプアなどの社会問題が深刻となっている昨今、民間を活用する場合に市が積算する人件費は、適切な単価で積算することとしています。

委員

・この資料を見ると、「市直営と比較したコスト低減」が最初に書かれているので、コスト削減が最大の目的に思えてしまいますが、今回の改革ビジョンにより存続することとなった法人に対して、市の期待することはやはりコスト削減が一番なのでしょうか。

事務局

・市場性の高い施設管理は民間に開放し、協会公社等は事業の専門性を向上させること

が一番の目的です。ここに示した何点かの「協会公社の存在意義」については、昭和時代の設立の時にはこういった理由でしたが、時代が変わった現在は市民ニーズも多様化され、変化してきているため、本当にこの状態のままでいいのかという視点で議論を重ねてきました。

そして、協会公社等もコスト削減という視点だけではなく、必要に応じて自立し、柔軟で弾力的な運営で臨みたいという目的を持って、この改革ビジョンを策定しました。

会長

・改革ビジョンの基本的な考え方については、本懇話会で確認したため、本日の意見等を踏まえ、各団体の存在意義を十分に検討しながら、この改革ビジョンについても整理していただきたいと思います。

## 【議事2】新豊田市定員適正化計画（H22.4～H27.4）の策定について

事務局

・議事内容について、資料に基づいて説明。

委員

・この計画を策定するにあたり、個人ごとの職務分析はしていないのですか。

事務局

・個々の職務分析までは行っていません。

委員

・それが無いと、この定員計画の数字に根拠は無いのではないのでしょうか。例えば、現在10人で実施している業務について、個人の仕事を的確に把握したところ8人で可能である、といったような詳細な分析が根拠になるのではないですか。また、定年後の再雇用についてはどう対応する予定ですか。

事務局

・これまでは国の基準に基づき人口規模や面積による一律的な数字で定員を議論してきましたが、今後は見直し・改善を実施する必要があると考えているため、来年度から業務ごとの仕事量などの詳細な職務分析に取り掛かっていく予定です。また、定年は国の方針に従って、65歳までに延長することも考えています。

委員

・市民サービスや福祉などの重要な分野については、はずせないでしょうから、そういった点は削減だけでなく、十分考慮して職務分析していただきたいです。

委員

・民間では景気が悪くなってから、仕事もなくなり、人員が整理されてきてしまっていますが、そういうときこそ公共の役割はさらに必要になってくると考えます。必要な部分にはしっかり人員を確保し、公共的なセーフティネットを充実させるべきだと考えます。

会長

・この前プランの計画を5年前に協議したのですが、ただ単に人員削減数を競うだけでなく、仕事の質ややり方などを分析した上で、業務の遂行に必要な人員を算出するという視点が重要だと考えます。

委員

・業務の質（定常・非定常）や国からの委託事務か、市独自の事務なのか、を分析した上で、定常業務についてはなるべく機械化し、そうでない部分に人員を厚くするようにしなければ、この先行政コストは膨らむばかりで社会全体が押しつぶされかねない状態だと思います。また、若者を積極的に採用するなど、様々な視点を検証した上で計画を策定するというプロセスが望ましいと思います。

事務局

・今回は個々の職務分析に基づいた数での定員計画とはなっておらず、国の指針に基づき他市との比較で計画してきましたが、行政だからこれで良いとするのではなく、今後は経営という観点からも考えていきたいと思っています。

会長

・適正な職務分析を行うべきというご意見もありましたが、その前提としては、公務のあり方ということをしっかり押さえたうえで定員の適正化をはかるということが基本の方向性なのではないかと思っています。

## 【報 告】パブリックコメント実施状況について

事務局

・資料に基づいて説明。

委員

・パブリックコメントをいただく手段として、郵送、FAX、Eメール等がありますが、こういった手段が一番多いのですか。また、いただいた意見はどのように反映しているのか、具体例があれば教えてください。

事務局

・パブリックコメントでいただいた意見は直接担当部署がまとめておりますので、申し訳ございませんが、どの手段が何件かという詳細については広報課では把握しておりません。また、具体的な意見の反映についてですが、直近のものでご説明させていただくと、平成21年度に意見募集しました「DV対策基本計画」においては、パブリックコメントでいただいた意見を反映して、「加害者更正のための調査研究を実施する。」や「DVに対する正しい理解と認識を図るための啓発資料の作成」という項目を付け加えました。

委員

・そのようにいただいた意見が具体的に反映されるという事実を市民に伝えることも重要だと思います。

事務局

・ホームページ上では市民の方からいただいた意見と反映後の計画も掲載して公表しておりますので、フィードバックはできているのではないかと認識しています。

会長

・本日は協議案件が2件、報告案件が1件ということで、時間が参りましたので、これで終わりたいと思います。

事務局

・熱心なご意見をいただき本当にありがとうございました。今後も市政全般に有益なご意見いただければと思います。

( 終 了 )